

## 「しりべし商談会 2024」開催要綱（案）

### 1 開催要旨

地域の新鮮かつ良質な食材やその食材を活用した優れた加工食品の販路開拓・拡大を支援するため、後志管内の食品製造事業者や一次産品生産者を参集し、ホテルの調達担当・バイヤー・シェフ等、食の関係者との商談会を開催する。

### 2 日時

令和6年（2024年）9月18日（水） 13:00～16:00

### 3 会場

ホテル第一会館 1F プラザホール（虻田郡倶知安町南3条西2丁目13番地）

### 4 主催

北海道後志総合振興局

### 5 参加対象者

後志管内の一次産品生産者およびワイナリーや酒類製造事業者を含む食品製造・加工業者（20事業者程度）

### 6 対象商品

後志管内で生産された農産・水産・畜産物および加工品・菓子・飲料（酒類を含む）等の食品全般

### 7 来場者

- （1）後志管内ホテルの調達担当・バイヤー・シェフ、管内特産品ショップ等
- （2）後志管外の食品関係バイヤー等

### 8 開催方法

- （1）出展者ブースをバイヤーが巡回する形式で商談を実施
- （2）希望があった出展者に対し、シェフやバイヤーを事前にマッチングし、会場に設ける商談ブースにて商談
- （3）試食などを通じて気に入った商品があれば、随時、個別相談ブースにて商談
- （4）試食ができない商品はサンプルやカタログの提供により商談

### 9 出展条件

出展企業担当者が会場に出席すること

### 10 申込方法

所定の「参加申込書」及び「出品商品カタログ掲載様式」に必要事項を記載の上、メール又はFAXにて提出してください。

注 提出した「出品商品カタログ掲載様式」は、カタログとして編集し、参加バイヤーに資料として配付しますのでご了承ください。

11 申込先

北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目  
北海道後志総合振興局産業振興部商工労働観光課 担当：井上  
TEL：0136-23-1305 FAX：0136-22-0901  
Email：inoue.nao1@pref.hokkaido.lg.jp

12 申込締切日

令和6年（2024年）7月12日（金）17:00 必着  
なお、応募多数の場合は、申込順に受付を行い、先着順で締め切らせていただきます。

13 出展料

無料  
ただし、会場までの交通費・展示品の送料・試食に係る費用等は各自負担。

14 搬入時間（準備時間）

商談会当日 11:50~12:50（開始10分前までに完了していること）

15 準備について

（1）各社で準備するもの

- ア 企業紹介パンフレット・商品ごとの詳細なパンフレット・試食品
- イ 商品カード・プライスカード・名刺
- ウ アイスボックス・保冷ボックス等

（2）主催者で準備するもの

- ア 基本小間（180cm×90cm）、白布掛けテーブル、商談コーナー
- イ ネームプレート 2枚/1社
- ウ 電子レンジ 1台、電源タップ
- エ 消毒用アルコール
- オ 試食用の食器（紙皿、割り箸、爪楊枝、紙コップ、お盆）

16 その他の注意事項

（1）設備について

- ア 試食品の用意について、会場の厨房は使用できません。会場内で用意できるようにご準備の上、ご来場ください。

<会場内でできること>

- ・ 電子レンジ（事務局用意）で温め
- ・ 紙皿等への取り分け
- ※ 厨房・流しは使用できません

- イ 会場の電源設備は使用できますが、使用できる電力に限りがあるため、使用を希望する器具等がある場合は、参加申込書により事前に申請してください。
- ウ 冷蔵・冷凍設備はございませんので、各自でアイスボックスや保冷ボックスをご持参ください。

- エ 会場内での火器の使用は厳禁です。
- オ ゴミは各自でお持ち帰りください。
- (2) 出展物の管理・衛生等
  - ア 各出展者は自己の責任において出展物の管理をしてください。
  - イ 試食、商談に当たっては食品表示や食品衛生等の関係法令を遵守してください。
- (3) 事故及び責任について
  - ア 出展者は出展物の搬出入、展示、実演等について最善の注意を払い、事故の防止に務め、万が一、事故が発生した場合の責任は出展者が負うものとします。
  - イ 商談は出展者と来場者で行っていただき、それぞれの自己責任でお願いします。
- (4) 主催者側からの推奨事項
  - ホテルやレストランは仕入れの際、現金のやり取りを敬遠する傾向があるので、代金決済方法について事前にご検討ください。

以上